

承認第6号

令和元年度取手市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について

令和元年度取手市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年11月29日提出

取手市長 藤井 信吾



専決処分第16号

専決処分書

令和元年度取手市一般会計補正予算（第6号）について、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和元年11月11日



取手市長 藤井信吾

令和元年度取手市一般会計補正予算（第6号）

令和元年度取手市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57,237千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,583,405千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 寄附金		50,442	100	50,542
	1 寄附金	50,442	100	50,542
19 繰入金		1,355,792	46,837	1,402,629
	2 基金繰入金	1,238,645	46,837	1,285,482
22 市債		4,143,057	10,300	4,153,357
	1 市債	4,143,057	10,300	4,153,357
歳入合計		39,526,168	57,237	39,583,405

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,622,146	46,853	5,668,999
	1 総務管理費	4,668,681	46,853	4,715,534
10 災害復旧費		5	10,384	10,389
	3 公共土木施設災害復旧費	1	10,384	10,385
歳出合計		39,526,168	57,237	39,583,405

## 第 2 表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
災 害 復 旧 債	10,300	普通貸借 又 は 証券発行	3.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内  政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。